

庁議付議事案書

開催・令和8年4月7日

所管部課		会計課		部長		武越 信昭	
件 名		東大和市会計事務規則の一部を改正する規則について					
		区分	○	1 審議事項		2 報告事項	
関係事項	条例規則	東大和市会計事務規則					
	部課機関						
1. 要 旨							
(1) 趣 旨							
令和8年3月末の地方税法の改正により、軽自動車税の環境性能割がなくなり、「種別割」が「軽自動車税」へと改正されるため、種別割に関する規定を改正する。							
(2) 主な改正内容							
・第37条第1項第5号中「(市税条例第68条第1項に規定する種別割に限る。)」を削る。							
・令和7年度以前の軽自動車税の取扱に関する経過措置を設ける。							
(3) 施行日							
公布の日から施行する。							
2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)							
総務課審査済み。							
3. 留意事項 (問題点等) 今後の予定							
4. 主管部処理案 (検討結果等)							
庁議終了後、速やかに改正手続きを進めたい。							
5. 審議結果							
決定							